

第4章 維新の掲げる「改革」の実態

1. 大阪府内の自治体における職員数の大幅削減と非正規化、民営化

(1) 正規職員はほぼ半減し、非正規比率は4割～5割に

－全国を上回る総人件費抑制

総務省の調査によれば、1994年度（平成6年度）の全国の自治体職員数は328万人であったものが、集中改革プランの実施（2005年～2009年）などにより2007年度の時点で295万人に減少し、その後も減少を続け2020年度に276万人まで減らされました。しかし、それでも1994年度と比較した削減率は16%にすぎません。

ところが、大阪府内の自治体で働く正規職員の人数は、1994年度の13万人が2007年度の時点で10万5千人と、すでに20%削減に達していたものを、さらに2020年度には6万9千人、つまり1994年度から見ると47%削減、ほぼ半減となっているのです。（表1）

これは全国的にみても突出した異常な減り方です。（ただし、このうち、公立病院の地方独立行政法人化による削減人数が約7000人（大阪府約4000人、吹田市約500人、東大阪市約1000人、堺市約1000人、泉佐野市約900人）を占め、多くのところで身分としては公務員の身分を失っているものの、独法化後も引き続き同様の役割を担っていることに留意する必要があります。）

逆に、非正規職員の人数は、2007年度の29,319人から41,751人へと約12,432人増大しています。さらに、2007年度の時点では、府内の自治体における非正規職員の比率は町村を除くと、10%台が1市、20%台は12市、30%台が11市、40%台が5市、50%台が1市でした。ところが、2020年度においては、10%台が1市、20%台が2市、30%台が8市、40%台が13市、50%台が8市となっています。

公務労働は直営の常勤職員によって担われるものという原則に反して、非正規公務員が増大していることは大きな社会問題となっています。

それは、一つには人件費総量抑制という政府の政策のもとで、集中改革プラン等によって定員削減を押し付けられた自治体が、正規職員を削減するものの、業務が減らないもとで非正規職員を雇用して、正規職員が行うべき業務を担わせてきたものです。

また、自治体が自らの政策として、財政上の負担を軽減するために、正規職員を削減し非正規職員に置き換えることも見受けられます。これまで臨時・非常勤職員と呼ばれてきた非

		人口	正規職員数	人口1000人当たり正規職員数	非正規職員数	全職員中非正規比率
大阪府	2007年度	8,839,019	10,368		2,024	16.3%
	2020年度	8,839,110	7,276		1,888	20.6%
	差し引き	91	▲ 3,092		▲ 136	
大阪府内	2007年度	2,642,854	43,091	16.3	2,987	6.5%
	2020年度	2,752,412	19,276	7.0	7,747	28.7%
	差し引き	109,558	▲ 23,815		4,760	
堺市	2007年度	835,872	6,079	7.3	1,794	22.8%
	2020年度	826,447	4,310	5.2	2,997	41.0%
	差し引き	▲ 9,425	▲ 1,769		1,203	
政令市以外府下市町村合計	2007年度	5,360,293	45,507	8.5	22,514	33.1%
	2020年度	5,260,251	38,074	7.2	29,119	43.3%
	差し引き	▲ 100,042	▲ 7,433		6,605	
府下全自治体	2007年度	8,839,019	105,045	11.9	29,319	21.8%
	2020年度	8,839,110	68,936	7.8	41,751	37.7%
	差し引き	91	▲ 36,109		12,432	

正規職員は、2020年度に会計年度任用職員に移行し、制度的には若干の改善は行われたものの、実際の賃金は改善されず、「会計年度任用」という名称が示すように、雇用も不安定な状況が引き続いています。

加えて、年金の支給開始年齢が引き上げられてきたことにより、退職後も再任用される職員が増え続けており、今回の調査研究においては、再任用職員も1年任用であることから非正規職員として扱っています。

なお、この人数には、たまたま4月1日の時点で短期雇用されている非正規職員や週1回勤務の非正規職員、短時間勤務の非正規職員も含まれているものです。

つまり、全国的な自治体職員数の動向をみれば、小泉政権から本格化が進んだ「自治体構造改革」によって減少したものの、集中改革プランの終了後は、その速度が明らかに落ちているのですが、大阪では、全国的な傾向とは異なり2008年度以降に職員削減が加速しているのです。

すなわち、2008年2月に橋下知事が誕生したのを契機に、「身を切る改革」をすすめる維新首長が大阪府内で増加したことによるのです。

（2）民間委託・民営化が加速し「産業化」へ

表1を見ると、「正規職員の大幅減少、非正規職員が増大という傾向」はその通りですが、公務・公共業務の領域がむしろ広がっているにもかかわらず、正規職員の減に見合うほど非常勤職員が増えていない実態が見えてきます。

これは大阪で自治体業務の民間委託・民営化が加速していることによるものです。

2000年、橋本首相の下での「行政改革大綱」で、「10年間で行政コストの3割削減」との目標が打ち出され、以来、本格的な行政コストの削減策として、公務・公共業務の民間委託の様々なツール（指定管理者制度・PFI・独立行政法人…）がつくられ、運用されてきました。

こうした流れは小泉政権による「聖域なき構造改革」（2001年～）のもとでさらに加速し、大量の低劣・不安定な公務労働者を生み出し、「官製ワーキングプア」などの批判が集中、自民党は政権の座を一時追われることとなり、見直しを余儀なくされるかに見えました。

しかしその後の政権を担った民主党も、公務員総人件費削減を見直すことができず、自民党・安倍政権のもとで「骨太方針2015」さらには2018年の「自治体戦略2040構想研究会報告」へと「小さな政府」への流れは熾烈に進められてきました。

この二つの政策の特徴は、従来「コストダウンが目的」とされた民間委託が、規制緩和とも連動して「公務公共サービスの民間市場への開放」「全国展開する営利大企業の市場参入」へと質的な転換が図られ、公共性そのものが大きく脅かされる事態へと進んできていることです。

（3）「なんでも民間委託」の維新政治の下で、民間委託が各分野で進行

公務員や公務公共を「非効率」「非常識」として、「民間委託・民営化」を「身を切る改革」と位置付ける維新政治のもとで、ごみ収集や学校給食の民間委託、保育園・幼稚園を「認定こども園」化を図ったうえ民営化、学童保育の民間委託がすすめられています。

特に、公立保育所は民営化がすすみ、府内33市において500園から169園と66%減。公

立幼稚園は廃園・休止が多く、385園から184園と48%の減となっています。また、幼保の統廃合による認定こども園化では41園の認定こども園ができています。泉佐野、八尾、豊中、守口では公立の保育所・幼稚園がゼロとなり、すべて民営化されたり公立認定こども園となっているほどです。

さらに、図書館の指定管理者制度導入や窓口委託、本庁窓口業務の民間委託、公園にパークマネジメントやPark-PFIを導入して民間企業を儲けさせるということまで進んできています。

てんしば（天王寺公園）や大阪城公園を見れば明らかなように、公園は様変わりしています。長居公園や靱公園も、さらには難波宮公園も。維新市政となった堺市でも大仙公園や大蓮公園にPark-PFIが導入されました。住民の憩いの場であったり、都市部での貴重な緑であったり、災害時の避難場所となるといった、公園本来の機能は失われ、おしゃれなカフェやレストラン、駐車場のために樹木が伐採されることもしばしば。まさに「公共サービスの産業化」と呼ばれる状態になっています。

市民課業務委託は、大阪府内の14自治体に導入されていますが、その特徴は、たとえコストが高くついても委託するというものです。大阪市24区の区役所窓口はすべて委託されていますが、3回目の契約時の委託料は初回の1.6倍に増大しています。堺市西区でも同様です。

それもそのはずです。例えばパソナは大阪市区役所窓口業務に従事するアルバイトを募集していますが、「経験不問。初日から勤務可能。時給1390円」といいます。大阪市の区役所で働く会計年度任用職員の時給は地域手当込みでも時給1100円程度です。

これまで進められてきた現業部門の民間委託のように、委託事業者が代わるたびに契約金額が下がり、働く者にしわ寄せされるものではありません。今や自治体の市民課業務では直営でも半数近くが会計年度任用職員によって支えられていることから見れば、直営の方が経費が安くできるにも関わらず、自治体は市民課業務の民間委託を進めています。

なお、関西空港がある泉佐野市では、全国で初めて窓口業務を地方独立行政法人に委ねました。同市はもともと窓口業務を民間事業者に委託してきたところ、市役所のOB職員らを役員とする法人を新たに設立し、最小限の人数の職員を雇用し、委託された窓口業務をさらに民間事業者に再委託しているのです。大阪では、このように維新首長でなくても維新型の政治をすすめる自治体も目立ちます。

（４）ここまできている保育施設の民営化・統廃合

保育の分野では1990年代から保育所の民営化が始まり、2001年の小泉政権以来、「民間活力の導入」「規制緩和」がうたわれ、民営化がすすめられてきました。

民営化に直接影響を与えたものの一つとして「公立保育所の運営費の国庫負担廃止と一般財源化」があります。また、公立幼稚園の定員割れ問題に合わせ、公的施設の再編整備のもと、公立保育所と幼稚園の統廃合・認定こども園化がすすめられ、あらたな公的施設の削減がすすめられてきています。

今回、府内33市における公立の就学前施設の数がどのようになってきたか調べました（別紙参照）。

公立保育所が500園から169園と66%減。公立幼稚園が385園から184園と48%の減とな

っています。公立保育所は民営化での削減が多く、幼稚園では廃園・休止での削減が多くなっています。また、幼保の統廃合認定こども園化では 41 園の認定こども園ができています。

泉佐野、八尾、豊中、守口では公立の保育所・幼稚園がゼロとなり、すべて民営化されたり公立認定こども園となっています。少子化が進んでいても、0～3 歳児はまだまだ定員外で受け入れている自治体もあり、待機児童数も旧定義でみると年度途中にはたくさんの子どもたちが希望する施設に入所できていない状況もあります。

いま、保育施設の再編整備として地域割りが拡大され、公立施設が大幅に削減縮小されており、今後、就学前の子どもの数が減っていくのに伴い公立施設を閉鎖していくという計画を出している自治体もあります。

しかし、現在、大阪保育運動連絡会と一緒に取り組んでいる「公立施設の活用を考える研究会」において公立施設の役割を論議していますが、地域の子育て支援の中心的役割、セーフティーネットとしての役割があり、地域の子育ての状況を把握し、保育施策に反映していくことも自治体の役割と考えると、小学校区に 1 か所は公立の保育施設があるべきではないでしょうか。

セーフティーネットの面では、大阪市の森友系列の保育園や八尾市の私立認定こども園での保育士大量退職にあたっては、それぞれ市の保育士が派遣され、保育をつなぎました。また、コロナ禍においても感染状況による休園に伴い代替保育が複数の市で提供されています。

地域の保育を守るには地域に公立施設があればこそ、職員がいればこそ保育が提供できることが明らかになりました。また、コロナ対応では公立施設での対応マニュアルが私立でも参考にされました。自治体でマニュアルが作成できるのは、市直営の施設があり職員が様々な想定ができるからです。

(5) ますます進む現業職場の委託で住民生活が守れない

ごみ収集や学校給食調理など、自治体業務の中でも、住民生活を直接支える現業部門は、民間事業者でも実施できるとして、早くから民間委託が狙われてきました。

大阪府内の自治体で、現業職場の民間委託がどれほどすすんでいるか、今回調査（2022 年 10 月）を行いました。

それによれば、委託が行われた業務に従事してきた職員は、学校給食調理から保育所調理へ、あるいは給食調理からごみ収集へなど、他の現業職場への異動となり、また、一般行政職への職種変更を行う自治体もあります。

2021 年度、大阪府内で現業職員の採用があったのは岸和田市・吹田市・枚方市の 3 市にとどまります。直営であっても、正規職員でなく会計年度任用職員による採用も増え、学校校務や保育所調理職場などでは正規職員不在の職場が生まれています。

例えば、交野市では維新型の政策を進める前市長により、幼稚園の民営化、ごみ収集の委託エリアの拡大、給食センターの調理部門の民間委託がこの 4 年間に行われました。

交野市学校給食センターは、現在、「ハーベスト株式会社交野市学校給食センター店」となりました。この事業者は、2021 年 3 月には埼玉県朝霞市で皿うどんの麺を揚げすぎて、児童や先生の歯が欠ける事故を起こし、1 年以上賞味期限を超えたドーナツの提供を行っていた会社です。

給食調理業務の入札予定見積額が 10 億円とされる中、消費税込みで 6 億円という異常な

安値により落札しました。安値落札のしわ寄せは、子どもたちや、雇用される調理員へと向かうことが懸念されます。

2022年春、民間委託問題を象徴する出来事がありました。東大阪市の26の小学校で、ずっと配送を任されていた委託事業者の会長が、贈収賄の罪に問われたために入札参加停止処分となり、新たに配送委託業務を落札した会社が、人員も配送用トラックの手配もできずに、子どもたちが楽しみにしている給食が提供できなくなったのです。

また、数年前に枚方市で給食委託の入札不調があった際には、直営の職員で対応しました。

給食・清掃・用務や土木・下水などの現業職場のあり方をどうするかは、住民のいのちと暮らしを自治体がどう支えるかに直結する重要な問題です。

委託した場合、民間事業者の委託返上・倒産・入札不調など、様々なリスクが付きまといまいます。民間営利企業は、儲からなければ撤退するという構造的な問題を抱えています。最初は安上がりでも、やがて値上げし、数年後には、直営より高くつく事例も聞きます。

仕様書で業務内容が指示されているので、災害などの不測の事態への臨機応変の対応は期待できません。避難所設営や避難所運営への支援、台風接近時のごみ収集への応援、なども困難です。

現業職員は、社会の維持に不可欠なエッセンシャルワーカーです。最前線で住民と直接に接し、事があれば即座に動き、公的責任を果たす、直営の現業職員・現業職場はなくてはならない存在です。現場・地域に精通した自治体職員の現場力は、住民の安全・安心に欠かす事はできません。

今や、公務公共サービスの多くが、低賃金で雇用不安を抱えた非正規労働者によって支えられています。民間委託先では、なおさら、多くの低賃金・不安定雇用労働者が作り出されています。委託先では、低賃金、低い労働条件のため、人の入れ替わりが激しく、大量調理の技術や衛生管理が身につかず、給食の質が安定しません。安心して住民サービスを提供することなどできません。

また、一旦民間委託してしまうと、業務遂行へのノウハウは失われてしまいます。また、住民の声も、直接自治体に届かなくなることは避けられません。

こうした非正規化、民間委託の問題点を監視し改善する手立てを打つことこそ、公共性を回復するうえで最も重要な問題ではないでしょうか。

（6）自治体本来の役割を形骸化するおそれ

行政需要が多様化・複雑化し、自治体が担う公共サービスは、ますます増大しています。本来であれば、自治体は行政需要に応じて必要な公共サービスを提供すべきであり、その担い手は減るわけではなく、増えるはずですが。

ところが、公共サービスを提供する担い手は、必ずしも正規職員でなくてもよいとして「非正規化」が進められ、また、必ずしも公務員でなくてもよいと「民間化」が進められてきたことは、今回の調査から明らかです。

公共サービスの「非正規化」により、知識・経験の蓄積が保障されなくなり、非正規職員自身の懸命の努力にもかかわらず、安定的な住民サービスが提供できなくなっています。

そして、住民サービスが縮小・廃止され、公共サービスの「民間化」が急速に進んでいることは、地方自治法にも明記された「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を形骸化させるおそれがあると言わざるを得ません。

2. 「改革」といいつつ住民のくらし切り捨て

(1) 堺市における「維新改革」の実像

① 永藤市長の選挙公約は「子どもたちの未来、老後の安心」

2019年6月に行われた堺市長選挙で、大阪維新の会公認で当選した永藤市長は公約で、「堺の改革と成長で生み出した財源を、こどもたちの未来のために、老後の安心のために投資します。」と掲げていました。

就任後初めての2020年度予算編成では、前市政で計画が進んでいた児童自立支援施設や古墳群ガイダンス施設の建設を突如中止する一方、老朽化により多大な維持管理費を要する大阪府の大型児童館ビッグバンを事実上押し付けられました。

また、ICT戦略やギガスクールには積極的に予算計上し、「イノベーション投資促進条例」改正で既存大企業への大幅減税を可能にするとともに、Park-PFIなど民間活力導入を拡大する方向を強化しました。

さらに、大阪府・大阪市に追随し、副首都推進本部会議、ベイエリアまちづくり推進本部会議、大阪観光局に参画するなど、ベイエリア開発・カジノIR関連事業に協調する姿勢を強めました。

② 「財政危機」強調で公約破り

2021年度予算案では、新型コロナ対策は独自施策が乏しく、第2子保育料無償化施策を大幅縮小、民間認定こども園等の保育教諭充実補助金を半減するなど、子育て支援施策を大幅に後退させました。

また、予算説明の市長記者会見で突如「財政危機宣言」を発表、この中で「(前市政が)2016年以降、収支不足が見込まれたにもかかわらず、市独自の住民サービスを拡充し、新しい公共施設を次々整備してきた」「住民サービスを削らなければ財政運営ができない状況まで来ている」「基金も底をつく可能性がある」と強調しました。

そして8月に発表した「財政危機脱却プラン(案)」は、泉北高速鉄道通学費負担軽減事業廃止、日高少年自然の家廃止、おでかけ応援制度の改悪など、自らの選挙公約である子育て・教育支援施策や高齢者の健康増進施策を大幅に後退させる内容でした。

③ 市民と議会を愚弄する永藤市長と維新の会

市長は、2021年12月議会で提案したものの、市民から大きな反発を買い、維新の会以外の全ての議員・会派が反対して否決された「公約破り」のおでかけ応援制度改悪を、舌の根も乾かぬ2022年2月議会で一部修正のうえ「再提案」しました。多くの市民の声、市議会での議論、民主主義を踏みつける政治姿勢にあらためて怒りが広がり、条例は「再

否決」されました。

この中で、「堺市のバス・公共交通の会」「市民 1000 人委員会」などが中心となった市民共同の運動が一気に広がり、とりわけ市民や議会の意見を無視した「再提案」には、反対署名がわずか 3 週間で 1 万筆を超えるなど、広範な市民が主体となった運動が進展しました。

④ 永藤市長と維新の会の詭弁と強弁

市長が 2022 年度予算案と合わせて発表した財政収支見通しでは、市税等の増加などによって大幅に改善することが明らかになりました。また、「底をつく」と強調していた基金残高見通しも大幅に改善しました。

市長は予算説明の記者会見で「収支見通しが大幅に改善したのに、これ以上市民サービスの削減につながる脱却プランの実施が必要なのか？見直してもいいのでは？」との質問に「(脱却プランは) 事業、制度の適正化だ」と根本的な理由をすり替え、「プランは進める」と強弁しました。これには記者からも「かなり詭弁」と指摘されました。

一方で維新の会市議団は、おでかけ応援制度改悪条例が 2 度も否決されたことに逆ギレし「財政危機なのに対案を出さずに反対するのは無責任」と強弁、また市議会の議論経過があるため調整が難しいことを承知の上で「議員定数 7 減、議員報酬 20%カット」を提案し、否決されるや「身を切る改革に、維新の会以外の全議員が反対」とビラに書いてばらまくという常套手段の党利党略を繰り返しています。

⑤ 悪化していない財政状況 (2021 年度決算)

2021 年度決算による堺市の財政状況は、当該年度限りの臨時財政対策債償還基金費等の地方交付税追加交付や財産売却収入という「一時的な改善」という要因はあるものの、市税収入など歳入増加の傾向や投資的経費（インフラや公共施設などの建設や改修に要する経費）の減少などにより、少なくとも悪化はしていません。

また、基金残高も増加しており、百歩譲ったとしても、市長が「財政危機宣言」でことさら強調した「住民サービスを削らなければ財政運営ができない状況まで来ている」「基金も底をつく可能性がある」状態ではありません。

しかし、永藤市長や維新の会は「財政収支見通しは、前回の試算に比べ大幅に改善したが、赤字の見通しは変わらないのでさらなる改革が必要」と、財政危機を理由に後退させた市民サービスの復元はおろか、事業の見通しすら危ういベイエリア開発や自動運転バス、気球運航などを見直す姿勢もありません。その一方、「維新プレス」では「永藤市政で産み出した改革効果は約 130 億円！」と誇張するなど、「改革パフォーマンス」には抜け目がありません。

⑥ 「維新による維新のための市政」

このように、堺市における維新政治の特徴は、

- 「前市政のハコモノ放漫財政とそれを支えてきた維新の会以外の議員・会派 VS 永藤市長・維新の会の身を切る改革」という対決構図をつくり、
- 「財政危機」を必要以上に強調して市民サービスを大幅に後退させ、

●浮いた財源でバイエリアなど大阪府市のカジノ I R 誘致計画と連動した開発をすすめ、

●「永藤市長と維新の会による『改革断行』で、財政危機を脱却した」というストーリーで、

●2023 年統一市長選挙・堺市長選挙に臨み、維新市政の継続と市議会単独過半数など権力の強化を狙って、堺市の行財政問題を最大限「政治のネタ」に使い、市議会をはじめ公の場を劇場のごとく利用することこそ、維新流の「改革パフォーマンス政治」であり、「維新による維新のための市政」です。

●このことは、独立機関である堺市選挙管理委員会が堺市長選挙を統一地方選挙との同時実施（知事・大阪市長選挙とのトリプル選挙）とせず、任期満了直前の6月4日実施を判断したことに対し、知事・大阪市長・堺市長・議員が総攻撃を加え、「永藤市長に辞めてもらって同日選に持ち込むことも含め判断する」と言及するなど、醜悪な党利党略を極めていていることにも顕著に表れています。

⑦ 住みよい堺市をつくる会の市民アンケートビラに声がビッシリ

2022 年 9 月発行の市民アンケートビラには、多くの市民の声が返ってきています。（11 月 24 日時点で、紙ベース回答 7348 件、ウェブ回答 830 件。以下は紙ベース回答 1300 件、ウェブ回答 700 件の時点の集約）

「新型コロナ感染拡大以前と比べて、生活がどのように変化しましたか？」の問いには、約 46%の人が「苦しくなった」と回答しています。これはコロナ禍に加え、物価高騰が市民の暮らしを圧迫していることが表れていると思われれます。

このような中で、「堺市の行政やまちづくりで力を入れてほしいことは？」の問いに、60 代以上が多い紙ベース回答では「高齢者福祉、障害者福祉の充実」が最も多く、「感染症から市民を守る医療・保健所体制の強化」「公共交通機関（電車・バス等）をより使いやすく」「子育て支援や教育環境の充実」「防災・防犯対策の強化」「地域のコミュニティづくりを支援（子ども食堂、高齢者交流の場など）」と続きます。

20 代～50 代の現役世代が多いウェブ回答では「子育て支援や教育環境の充実」が圧倒的に多く、「公共交通機関（電車・バス等）をより使いやすく」「高齢者福祉、障害者福祉の充実」「感染症から市民を守る医療・保健所体制の強化」「防災・防犯対策の強化」「市内で働ける場所を増やす」などが続きます。

記述欄にも「明石市のような子育て支援策を実施してほしい」など多岐にわたる多くの要望や声が寄せられています。

アンケートには、厳しさを増す市民の暮らしや地域のコミュニティを支えるためのさまざまな施策や子育て支援・教育環境の充実が世代を超えて切実な要望となっており、堺市が力を入れてすすめるべきまちづくりの方向が示されています。

一方、「大阪ですすめられている『カジノ誘致』について」は、「反対」が 63.9%（紙ベース回答）、48%（ウェブ回答）、「賛成」が 14.7%（紙ベース回答）、22%（ウェブ回答）となっており、ほぼ過半数の市民が「反対」という圧倒的な世論が示されました。大阪府市が強引にすすめるカジノ I R 関連事業で堺市が利用されてしまうような施策・事業などが、市民の求めるものとはまったく矛盾する方向であることがうかがえます。

アンケートの回答から、いま堺市に求められていることは、

●子育て支援・教育環境、公共交通、福祉や医療・公衆衛生体制、防犯防災対策、地域のコミュニティづくり、中小企業・商店街活性化などに力を入れ、現役世代の定住人口の増加など、「市民が住み続けたいまちづくり」「人のつながりを大切にする地域づくり」に重点をおいた施策を積極的にすすめること。

●カジノ I R 誘致に連動するベイエリア開発など不要不急の事業は中止すること。

●持続可能な循環するまちづくりサイクルをつくること。ではないでしょうか。

⑧ 今こそ「市民がつくる市民のための堺市政」に

堺市は子育て世代の人口減少・流出が続いています。また市民にはコロナ禍に加え、急激な物価高騰が覆いかぶさっており、「市民の命・暮らし最優先」の市政への転換は待たなしです。

いまこそ危機を強調して廃止、縮小してきた子育て・教育支援施策などを復元・拡充し、現役世代の定住人口と税収を増やしつつ高齢者施策や地域のコミュニティを充実させ、商店街や中小零細企業活性化などを前進させる「持続可能なまちづくりサイクル」をつくる必要があります。

(2) 西端守口市政の財政運営について

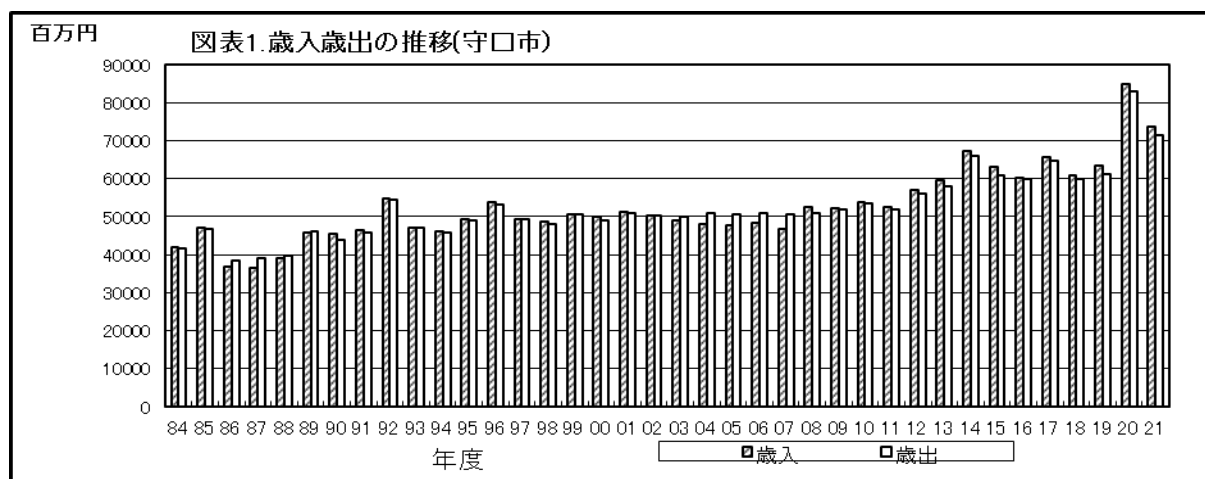
① 西端維新市政の(2011年～現在)誕生

西端市長は、西口前市長の死去に伴い、維新ブームに乗り市長に就任、「民にできることは民で」を標榜、「もりぐち改革ビジョン」(案)を策定、以降計3次にわたる改革ビジョン(案)を策定し、直営で実施してきた公民館、下水道事業、清掃事業の民間委託、幼稚園・保育所の統廃合と民間移管による3つの認定こども園化、学童保育事業の民間委託等を推進し、人員削減を強行してきました。

② 西端市政の財政指標の特徴

ここでは、西端市政の財政運営を財政指標からみてみます。

まず歳入と歳出をみると、就任直後の財政規模(普通会計)はほぼ500億円前後でしたが、数年で600億円を突破し、その状況は変わっていません(図表1)。

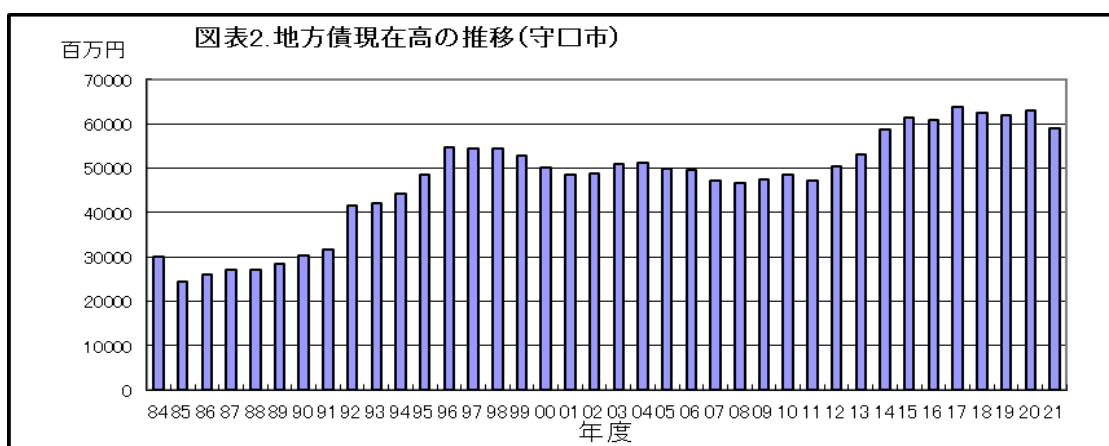


令和2年及び3年度（2020、2021年度）はコロナ禍による増加です。実質収支は就任時には既に黒字基調となっており、現在でも続いています。

財政の大きな基盤となる税収は、市町村民税法人分が松下電器（現パナソニック）や三洋電機等の弱電メーカーの80年代の海外進出等により大きく減少し、市町村民税個人分も90年代までは増加しましたが、バブルの崩壊で大きく減少。固定資産税の増加に支えられ、過去十数年220億円前後で推移しています。

地方債は、大きな事業を実施する際に税収だけでは賄えない場合に発行する借金（ローン）です。起債ができる事業が地方自治法で決められており、ハコモノ事業と密接な関係があります。

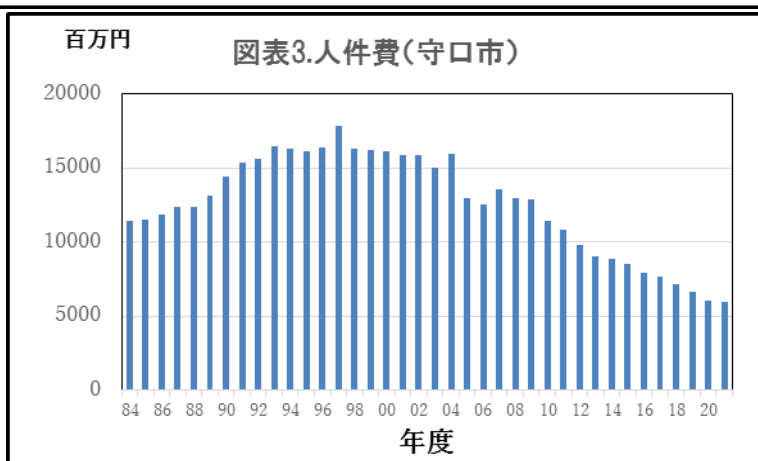
地方債現在高（**図表2**）の特徴は、この10年間歳入歳出と全く同じ動きをしていることです。地方債現在高は500億円前後であったものが、右肩上がりに増え600億円を超えています。



人件費（**図表3**）は、2000年以降右肩下がりに大きく減少しています。

民間委託や人件費の合理化、欠員不補充により西端市政の誕生時には100億円を超えていたのが減少して、現在60億円までに落ち込んでいます。

人件費は事業費です。市民サービスは職員の手を通じて行われます。少数精鋭と言われていますが、ノウハウを継承していけるのでしょうか。また、台風や地震等により避難所の開設など市民の命と暮らしが守れるのか極めて疑問です。



③ 財政運営の問題点

当初予算は、1年間の財政面からの市の意思が示されていると考えています。2012年から2014年（平成24年～平成26年）には、当初予算にない事業が行われていることが決算額との対比でわかります。その増額は180億円程度です。（**図表4**）

図表 4 守口市当初予算額と決算額の比較（一般会計） 単位：百万円

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020
当初予算	52,450	53,190	53,170	59,870	62,050	63,180	65,570	60,260	63,610	65,450	62,720
決算額	52,368	57,286	59,305	67,778	61,699	60,383	65,565	60,307	61,295	83,201	71,435
差額	-82	4,096	6,135	7,908	-351	-2,797	-5	47	-2,315	17,751	8,715

どのような公共事業が行われてきたか調べてみると、小中学校関連事業、公園築造事業及び市庁舎改良事業が実施されているのわかりました。

小中学校関係費は、平成 24 年～26 年（2012～2014 年）の 3 年間で 113 億円、地方債比率は 60%です。小中学校の老朽化に伴う事業は必要とは考えますが、小中学校の統廃合と効果が検証されておらず、むしろ問題ありと言われている小中一貫の義務教育学校の建設に使われており極めて問題です。

西端市長は、市庁舎として、平成 26 年（2014 年）の補正予算で、三洋電機本社（2000 年竣工）を購入しました（事業費 47.6 億円、地方債比率 68.6%）。

令和 3 年度（2021 年）までに庁舎関係事業費で支出した額は、64 億円に上り令和 4 年度（2022 年）の予算も合算すると 74 億円にも達します。

新庁舎建設事業費の見積額は、もともと 108 億円でした。過去特区事業で三洋電機淀川工場を売却してイオンを誘致する際、周辺の大日地区整備事業で総事業費 46 億円を支出しています。

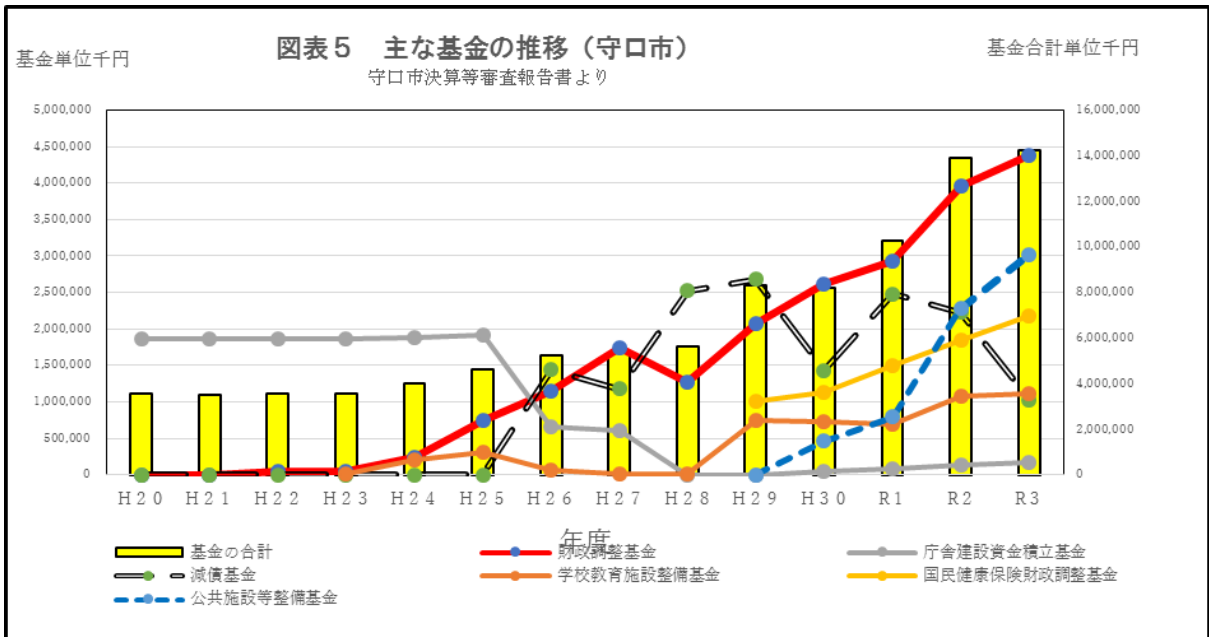
合計で三洋電機の為に、120 億円支出したことになり、新庁舎建設事業費の 108 億円を優に超えています。また、新庁舎は南海・東南海沖地震の発生が予測される中、災害対策本部として従来以上の耐震化が必要となってきますし、更に旧庁舎で問題となっていた庁舎環境の改善もできたであろうと考えられます。

④ 西端市政の財政運営のまとめ

以上西端市政の財政運営の特徴及び問題点を見てきました。以下その手法と問題点に関して箇条書きにまとめてみます。

一つ目は、補正予算を使っての事業の実施です。二つ目は、その公共事業を地方債に依存して実施し、それが原因で地方債現在高の増加を招いていることです。三つ目は、人件費の大幅削減です。住民サービスの充実、ノウハウの継承や災害時の対応に禍根を残します。最後は、基金の大幅積立です（図表 5）。

基金に対する指標はありませんが、地方債現在高が 600 億円程度ある状況からすると、できるだけ速やかに繰り上げ償還等すべきではないでしょうか。その際、住民サービスの向上を前提に考えることは必要です。



人員削減に関しては、平成30年（2018年）4月1日で750人体制を確立するとしていましたが、それに到達するや更に650名体制を目指すとしています。

近年多発する自然災害等に対して避難所体制をどうするのか、対応も含めて人員体制が検討されていません。

新型コロナウイルスの蔓延に対しても、健康・医療を中心とした人員体制が国を挙げて問われています。多くの職場から応援体制がとられ、日常体制が大変な状況となっています。また事業を継承するという立場で、ノウハウを継承することが求められています。

又、緊喫の課題として、老朽化した公共施設をどうするかが問われています。

守口市は過去、市民の要求により多くの公共施設や事業を直営で行って来ました。市長は民間企業に任せればすべてうまくいくというバラ色の夢を振りまいていますが、民間企業の目的は営利です。

労働者に対して同じ人件費を出せば、営利企業のほうが高くつくのは自明です。安くできるのは、営利企業では安く労働者を使用しているからです。従って、そのためには高い人件費がかかる労働者を解雇し、安い労働者を雇うという暴挙に出ます。その卑近な例が、守口学童保育の民間委託です。

自治体の使命は、住民の福祉の増進です。事業の継続性からしても直営で責任をもって行うことが事業の安定につながります。市民生活を支えるのは自治体の役割です。住民の福祉増進を進めるために、市民要求に基づきいかにして財源を調達して再配分していくことこそが自治体の役割と考えます。

⑤ 現在守口市でおこっていること

(ア) 外島認定こども園の民間移管問題

西端市長は、守口市立外島認定こども園を、令和7年（2025年）に民間に移管する為の条例案を2月議会で上程しました。

民間移管理由としては、建物の老朽化、国の財政面からの積極的奨励、人口減少期にお

ける「民業圧迫」となり、公私連携における確保方策確立、推進が望ましいとしています。そして、民間移管により将来確保可能と見込まれる財源は、民間園の利用児童の処遇改善に活用するとしています。

平成 27 年（2015 年）11 月の「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画」の中では、「原則 5. 市立認定こども園は、セーフティネットとしての役割と小学校との円滑な接続を図るための先進的な調査研究と実践の場としての役割を果たす。」としていましたが、これを完全に無視しています。

平成 28 年（2016 年）に開園した、守口市立あおぞら認定こども園（定員 150 人）の建設事業費は 2.7 億円（地方債 2.4 億円、一般財源 0.3 億円）であり、財政を圧迫するものではないので、基本原則に則り早急に直営で建て替え等を行い、早急に隠れ待機児解消に向け対応すべきと考えます。

（イ）八雲小、下島小、八雲中の統廃合による義務教育学校の建設

令和 4 年（2022 年）8 月に「学校規模等適正化基本計画」（改訂版）を発表し、八雲小学校、下島小学校及び八雲中学校を統廃合して、小中一貫校「義務教育学校」の設置を打ち出しました。

令和 3 年（2021 年）7 月 9 日に開催された「第 1 回守口市新しい学校・園づくり審議会」では、八雲小学校、下島小学校において児童数が増える推計がされ、統廃合の根拠がなくなっているにも関わらず、小中一貫校「義務教育学校」を推進しようとしています。

2 月議会では、工事設計に伴う債務負担行為が計上されています。

（3）枚方市で起こっていること

① 市民の声を聞かずに市駅前再整備、市役所移転

昨年 9 月、枚方市議会において「市役所の位置に関する条例」の一部改正案が否決されました。これは、市長が進めてきた市役所移転、市駅前大開発についての住民自治に反するやり方へノーを突き付けたものといえます。

伏見市長は「枚方市駅周辺再編整備基本計画」（昨年 3 月）をまとめ、京阪枚方市駅周辺の再開発を推進してきました。一昨年 2 月の市議会で、再開発を「最重要課題」と位置付け、「何としてもやり遂げる」と表明し、昨年 6 月市議会には、現在の北河内府民センターがある位置に市役所を移転し、新築する庁舎と合築で、5 千人規模のアリーナ（建築費約 90 億円）を建てる案を提示しました。

現在の市役所周辺の市有地は民間企業に売却し、市民会館の大ホール跡地は「民間活力エリア」として民間企業に委ねるとしていたため、タワー・マンション建設の動きも取り沙汰されていました。議会に対しては突然の提案で、市民への説明会等は一切行われてきませんでした。

これに対して、この間、市民でつくる「市役所移転ノー・大型開発問題を考える会」が、市役所移転に反対する署名に取り組みました。市民にとって重大な問題である庁舎の移転議案が、市民に説明のないまま提案する等の進め方は、「憲法に規定された住民自治に反する」と断じました。

現在の市役所庁舎は、京阪枚方市駅から徒歩 5 分という好立地ですが、移転によって遠くなり、住民の利便性に反することになります。1960 年に建設された市役所本館は、

老朽化が進み、建て替えは急務であるというものの、現在地周辺での整備を検討すべきです。

再編整備計画の内容について、庁舎整備の緊急性より、突然打ち出されたアリーナ建設などの「にぎわい」づくりが優先されていると指摘されました。

現段階で再編整備の総事業費は 855 億円（市負担 369 億円）ですが、市がやるべきことは、子ども医療費助成の拡充や中学校給食の全員喫食の実現はじめ市民の願いの実現にあります。

このように市民説明もないまま、議案が提案されました。枚方市駅周辺再整備計画の見直しの際に市民説明会を開催するとされていますが、実施されたとしても今年 3 月乃至 4 月で、庁舎位置に関する市民意見は全く反映されないまま、多くの市民は土地区画整理事業によって市民の財産である公共用地が民間に明け渡されていく、結果的には売却されることを知らされていません。

市長の市民の声を聞く姿勢が問われます。

枚方市では 2025 年に開催される大阪・関西万博に合わせて、枚方市民のまちへの愛着の向上や地域経済の活性化を図ることを目的に、市民、企業・事業者、市民団体、大学等との多様な主体とのパートナーシップにより、枚方のまちの魅力の向上につながる事業やイベント等の取組の実施や情報発信を行う「ひらかた万博」なるものを提唱しています。

その取組のキーワードは、「ひとを呼び込む」、「魅力を創出し発信する」、「機運を醸成する」、「まちづくりをすすめる」です。2025 年に向けて、枚方市内全体を「枚方パビリオン」に見立て、枚方市内のあらゆる場所で、ワクワクするような楽しい取組を今年から段階的に実施するとしています。駅前再開発もその動きに合わせたものです。

また、庁舎移転条例が否決されたにもかかわらず、環境影響評価の補正予算を同条例案が否決されたのにもかかわらず提案するといいます。環境影響評価の対象エリアは、条例案が否決された⑤街区も含む、④⑤街区エリア。否決されても「切り離して考えます」と、お構いなしです。

② 市駅前再整備のため公立保育所の民営化

一方、市駅前再整備のために公立保育所の民営化の推進等により財源を捻出しようとしています。

枚方市においては、2001 年第 2 次行政改革推進実施計画の中で「2008 年までに 3 か所の保育所を民営化する」としたことを皮切りに、枚方市保育ビジョン（2009 年）、公立保育所民営化計画【中期計画】（2011 年）が出され、18 園中 7 園の公立保育所が廃止・民営化されました。しかし、枚方市保育ビジョンでは市内を 4 つの地域に分け、7 つの公立保育所を地域の子育て支援の拠点として位置づけていました。

ところが 2015 年に伏見隆氏（大阪維新の会）が市長に就任。2018 年に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」を発表。

その中で今までの計画の中で子育て支援の拠点として位置づけられていた保育所を含めた 2 園の民営化を打ち出しました（一昨年、昨年に移管）。

その理由として、他の公立保育所が敷地の固有課題があるということのみで、地域の

子育て状況やこども・保護者の実態などは何ら触れられることなく、「従来の方針に捉われず、その他の保育所も含め柔軟な視点を持って民営化に取り組んでいく」と示されました。

市職労保育所支部との交渉の中では、「地域の子育ての拠点はどうするのか」と問われた市は「全体のビジョンはない、これから考える」と答え、参加者は驚きました。また、保護者への説明でも民営化する理由に財政を一番に上げ、保護者の不安や怒りを買うことになりました。

コロナ禍の2020年11月に2園のさらなる公立保育所民営化計画を示しました(来年、再来年に移管予定)。一昨年に駅周辺再整備計画が示され、すすめられている中でその財源に保育所民営化も見込まれていました。

一昨年、昨年民間に移管された2園(90名定員)は統合され、200名定員の大型園になりました。保護者からは「散歩がない」「行事が引き継がれていない」「けがの対応が不親切」「保育料以外にさまざまな徴収がある」など不安や不満の声が上がってきています。

保育連では懇談を申入れ、現状を訴えましたが「把握していない」と誠意のない対応に終始しています。

市は「公立の保育水準を引き継ぐ」として民営化をすすめています。公立の保育水準が守られない場合は市の責任で指導し、保育の改善をすること。できない場合は公立に戻すこと(再公営化)が必要ではないでしょうか。

③ 市民や職員の声を聞く市政へ

このように、さまざまな分野で活動し、枚方市に対しての要求等を持つ市民団体からの意見が出されても、聞く耳を持たないという状況がこの間続いています。一事が万事と云います。

現在、行われている伏見市長による組合事務所問題に見られる労働組合の権利侵害も、単に「もの言う組合を排除」しようとするのみならず、さまざまな市民団体と連携して運動を進める市職労に対する嫌悪感からなされているものです。

新型コロナウイルス感染拡大が危機的状況であるなか、全力で乗り越えていかなくてはならない時期であり、また、コロナ対応以外にも様々な行政課題が山積みとなっています。市民や職員の声を聞こうとしない今の市政のあり方を転換していく必要があります。

3. 「改革」の名で民主主義破壊

(1) 維新による労働組合敵視と権利侵害など

戦後、憲法に謳われた地方自治制度は、それ自体が日本の民主主義と基本的人権の保障に

とって重要な意義を持っています。一方、維新政治の本質は「上からの改革」であり、格差とそれによる分断を煽り立て、異論を持つものを排斥する、地方自治や民主主義とは相いれない特異な性質を持っています。この13年間に及ぶ維新政治を振り返り、大阪の地方自治や民主主義について考えます。

① 府民と公務員の分断

2008年1月27日の大阪府知事選挙で初当選した橋下徹氏は、府知事就任直後の2月6日に大阪府の「財政非常事態宣言」を発し、「職員は破産会社の従業員」「汗をかかない人は去ってもらっても構わない」と危機感をあおりました。

同年4月には、「財政再建プログラム試案」で「聖域なき削減」を掲げ、「維新プログラム」(6月)、「将来ビジョン・大阪」(10月)、「大阪発、地方分権改革ビジョン」(9年3月)、「大阪府財政構造改革プラン」(10年6月)、「大阪の成長戦略素案」(10年8月)など、次々に行革を進め、医療・教育・福祉・文化などあらゆる分野で大幅削減を強行し、府民への犠牲を押し付けながら、赤字の原因となるムダな公共事業をすすめてきました。

同時に橋下知事は、「このままでは大阪府は夕張のようになる」と府民を不安に陥れ、その責任を役所や公務員に転嫁してきました。こうした橋下流の言説は、特に無党派層を強くひきつけ「何かやってくれるのではないか」「役所を変えれば大阪が変わる」という漫然とした期待感を高めました。まさに、破産会社を立て直す「正義の英雄」を演じたのです。

しかし大阪府は、2012年に起債許可団体に転落しました。暮らしに関わる財政支出を次々に削減してきたにも拘らず、なぜ膨大な借金を重ねなければならなかったのか。それは、大阪府の税収が劇的に減少したからです。

府民の生活や中小企業支援を削減したことで、府民の消費が冷え込み、その結果、府内の格差と貧困は一層拡大したのです。

② 維新八策と自治体の暴走

大阪維新の会の「維新八策」には、首長公選制の導入、一院制を視野に入れた国会改革、憲法改正要件の緩和と具体的な憲法改正が盛り込まれています。維新政治はその始まりから現憲法を敵視し、民主主義をゆがめてきました。

選挙至上主義ともいべき維新の会の考え方は、すべては「民意」がのぞんだ結果である、というものです。一見正当性があるように思いますが、権力を持つものが、投票を実施するかしないか、また実施するなら時期をいつにするか、ということ等を自らが決めているところに問題があります。

2011年11月27日投開票で行われた大阪府知事・大阪市長ダブル選挙は、橋下氏が任期を全うせず府知事を辞任して、大阪市長選挙に出馬することで実現させました。

また、2014年3月23日の大阪市長選挙は、都構想を進めるために「再選されれば、都構想反対の自民・民主・共産の府議を法定協から排除する」という不当な公約を掲げ実施したものです。

この出直し市長選挙は23.59%の低投票率に終わります。しかし、「公約」どおり6月27日の府議会の議会運営委員会で、法定協委員の維新議員への入れ替えが強行されました。そして、7月23日の第17回法定協議会において維新単独で特別区設置協定書が決定

されます。

自身に都合の良いよう選挙を行い、その結果は「民意」だとする橋下氏の言い分は権力の乱用であり、本来の民主主義とは相いれないものです。

また、橋下氏の言う「決定できる民主主義」は、議論や相互理解ではなく、一部のリーダーが「決定する」ととどまらず、リーダーが提示する政策の是非を有権者が「決定」することを強いるものです。

2015年5月17日に行われた「大阪市における特別区の設置についての投票」（都構想の可否を問う住民投票）はまさにそうでした。維新の会は、この投票結果によっては「大阪市が廃止される」ことを隠し続け、都構想をバラ色の未来として賛成へ誘導する作戦を徹底しました。

この時、住民の中では、まちのあり方や大阪市の将来に関わる議論ではなく、「賛成か反対か」の対立だけが生み出されたのです。

③ 行財政改革と一体となった職員への管理統制や「口封じ」

維新政治は、住民サービス切り捨てへの住民の我慢を強いるために、「公務員たたき」を執拗に行ってきました。「身を切る改革」として公務員総人件費削減を断行するためには、大阪府職員や大阪市職員の絶対服従が必要でした。

また、「財政構造改革プラン」では公務員制度改革をかかげ、人事・給与制度の改悪を行いました。

2011年5月の府議会では「君が代」強制条例や議員定数削減条例の強行採決を行いました。当時、橋下知事が「教育は2万%強制だ」と言ったことは忘れてはなりません。

また、2015年1月20日、橋下市長は市役所幹部会議で「市職員が都構想の取材に自らの考えを述べてはならない」と指示。マスコミ取材に市職員が応じたことを問題視してのことです。もの言わない職員が大量に作られました。

さらに、3月5日には都構想を批判している京都大学大学院の藤井聡教授を、出演させないように維新の党が在阪テレビ局に文書を送っていたことが発覚。手段を選ばぬ口封じが行われました。

④ 公務員と公務員組合を敵視

橋下大阪市長は、2011年12月28日に行った施政方針演説で「大阪市の組合を適正化することに執念を燃やす」「公務員、公務員の組合と言う者をのさばらせておくと国が破綻してしまいます」「大阪市役所の組合を徹底的に市民感覚に合うように是正、改善していくことによって、日本全国の組合を改めていく、そのことしか日本の再生の道はないというふうに思っております」と述べました。

さらに、同年12月30日、橋下市長は、幹部職員などに対するメールに、「まず組合適正化を施政方針演説の軸としたこと、幹部は徹底して認識すること。これまでの価値観を変えてもらわなければなりません・・・」とし、大阪市は労働組合への全ての便宜供与を止める方針を表明しました。

大阪市は、市長方針に従い、組合支部のロッカー、資材置き場スペースを取り上げ、本庁舎内組合事務所の明け渡し請求を行い、組合費チェックオフの廃止を通告しました。

1月30日、大阪市は各労組に対し、「2012年度以降は本庁舎地下の組合事務所の使用は不許可とする。3月31日までに本庁舎から退去するよう」に通告。連合大阪市職などは「退去」する方針を取りましたが、大阪市労組は組合の弱体化を狙った不当な要求であることから、労働委員会と裁判で争いました。

⑤ 憲法違反の「思想調査アンケート」の強行

橋下大阪市長は、さらに市職員に対して管理統制を強化します。

2012年1月には内部告発を「奨励する」ための目安箱を設置し、内部告発メールも推奨しました。

また、2012年2月9日、「労使関係に関する職員のアンケート調査」（思想調査アンケート）を実施。その内容は職員の思想信条を踏みにじるばかりか、「アンケートに答えなければ処分もありうる」と、市長名で付記された職員を脅かす悪質な内容でした。

労働組合による府労働委員会への申し立てや、日弁連をはじめ、全国から強い批判が寄せられ、橋下市長は「まったく問題ない」と居直ったものの、2月17日、担当していた野村修也弁護士（当時大阪市特別顧問）はアンケート調査の凍結を余儀なくされ、4月には完全に廃棄しました。

しかし、その後も5月には、大阪市職員全員（36,615人）に「入れ墨」調査を実施。市長であれば何でもできる、選挙で選ばれさえすれば何をしてもいいと言わんばかりの暴挙を重ねました。

⑥ 悪質な条例制定の数々

大阪府は、職員基本条例（2012年3月26日制定）で、全体の奉仕者性を否定し、大阪府知事への全面服従を強いるとともに、維新の政策を進める手段、人事評価により職員を統制管理する手段として条例を制定しました。

また、大阪府教育行政基本条例（2012年4月1日施行）は、3年連続定員割れの府立高校を整備再編するものでした。

大阪市でも、都市間競争を勝ち抜くためとして、職務命令絶対主義と厳罰主義の職員基本条例（2012年6月1日施行）、学校現場に政治による教育支配と競争至上主義を持ち込む教育基本条例（2013年4月1日施行）、学校評価と結果公表を定めた市立学校活性化条例（2013年4月1日施行）

また、職員の政治的行為の制限に関する条例（2012年7月27日制定）により、市職員の正当な組合活動や政治活動の権利を侵害するとともに、地方公務員の政治的行為を国家公務員並みに制限し、公選法違反でなくても、市民の疑惑や不信を招く行為を職務として行ってはならないとする政治的中立性確保条例（2012年7月30日施行）と相まって職員を委縮させました。

労使関係条例（2012年8月1日施行）では、管理運営事項や意見交換を禁止するとともに、組合事務所などの便宜供与を全面否定しました。

⑦ 維新流の労務政策が府下に拡大

大阪市で、こうした維新流の労働組合敵視攻撃に正面から対峙したのは、大阪市労組・

市労組連でした。そのたたかいは2012年から2022年まで10年に及びました。

問題の本質は、以前の大阪市当局と圧倒的多数を占める労働組合幹部との癒着関係にありましたが、市当局は、一方の当事者でありながら、「不適切な組合活動・政治活動」と決めつけて、大阪市に働く全ての労働者の権利を奪ったのです。

組合事務所の退去命令や、その後の裁判は象徴的な出来事ですが、根底には「選挙に勝ったものが民意」「公務員は黙って働け！」という強権的な運営が広がっていました。

こうした傾向は、維新が公認・推薦する首長らによって拡大していきます。

泉佐野市の千代松市長（当初は自民党、その後、維新の推薦候補）によるチェックオフ停止、組合事務所の有償化、一方的な賃金カット。守口市の西端市長による守口市職労への介入、委託企業による守口学童保育指導員の労組役員雇止めへの加担。枚方市の伏見市長による組合ニュースへの介入と組合事務所の使用不許可通告。門真市の宮本市長による一方的な市職労委員長・副委員長への懲戒処分など、次々に権利侵害が繰り返されています。

共通点は、「職員の声や仕事、住民の疑問や願いに関わって、自治体当局や政府の政策に公然とものをいう労働組合」に対する弾圧や権利侵害であることです。

住民の暮らしを支える予算や事業の切り捨て、さらには人件費削減を目的に、自治体業務を民間事業者に売り渡す、そのためには、住民と自治体労働者を分断し、公務員や公務員組合を弱体化させる必要があるのです。

つまり、住民サービス切り捨てと公務員攻撃はメダルの裏表として行われていることを見なければなりません。